

# 独立後のウズベキスタンにおける高等教育の変遷について ——国家高等教育改革を中心に——

## Changes in National Higher Education of Uzbekistan: Focus on the Higher Education Reforms since Independence

イブロヒモワ・ズライホ  
IBROKHIMOVA Zulaykho

東京外国語大学大学院博士後期課程  
Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

### 著者抄録

人間開発において最も重要な要素のひとつが教育であり、社会の根本的な問題を解決するために大きな役割を担っている。教育は多くの社会的、経済的、政治的、人道的問題の解決に決定的な影響を与える。本研究は、独立後のウズベキスタンにおける高等教育の変遷を明らかにするため、国家政策とそれを受けて変容しつつある高等教育分野の両方の立場を調査したものである。ウズベキスタンでは、時代の変化や国民のニーズに適した教育を提供するため、改革が継続的に実施されてきた。独立後に新しい省庁や行政機関が設立され、それらの機関で活躍する専門家を育成するため、高等教育制度に修正を加えることも意欲的に取り組まれた。本研究では、独立後の教育改革を五段階に分けて分析している。特に、高等教育に目が向けられるようになった2016年以降の教育政策について考察することが特徴である。

### Summary

More than half of the population of Uzbekistan is youth, and the education sector needs to be given much attention for the development of the country. For Uzbekistan, the establishment of an advanced and appropriate education system will be a solid path to the future. This study examines the transformation of the higher education sector in Uzbekistan after becoming independent in 1991, with a focus on the state education policy. After becoming independent from Soviet Union, educational reforms have been continuously implemented in the country in order to provide education that is appropriate to the changing times and the needs of the people. New ministries and administrative bodies were created, and large-scale changes were also carried out in the higher education system to train specialists to work in these institutions. The main feature of this study is the investigation of the transformation of higher education under the state education reforms in Uzbekistan, especially the transformation of the higher education system after 2016, from the standpoints of both state policy and the sphere of education.

### キーワード

高等教育 教育改革 教育政策 変遷 改善 戦略

### Keywords

higher education; education reforms; education policies; changes; improvement; strategy

原稿受理日：2022.11.3.

*Quadrante*, No.25 (2023), pp.175–197.

### 目次

はじめに

1. 独立後のウズベキスタンにおける高等教育改革  
(1991～2006年)

1-1. 1991年から2001年までの国家教育改革

1-2. 教育改革の「発展期」および「調整期」にお  
ける高等教育

1-3. 再編後の高等教育課程の概要(1991～  
2006年)

2. ウズベキスタンにおける高等教育の新展開

2-1. 高等教育機関への学生受け入れ制度の  
改善

2-2. 高等教育における学生の支援

おわりに



## はじめに

ソ連邦解体とともにソ連邦の構成共和国であった15ヶ国が独立を宣言し、広大で多様な連邦の領土において、数十年にわたって発展した単一のソビエトモデルから15のユニークな国家制度に発展していった[Huisman, et al., 2018: 1]。独立を宣言したウズベキスタンは、新社会構築と経済発展を目指し、1992年より市場経済へ移行する方針を選択した。市場経済への移行期において、ウズベキスタン政府は、新教育制度の再構築、教育の全段階における新教育制度への完全移行を行わなければならない、中等および高等教育において時代の変化に対応できる人材養成などといった教育課題に直面した。こうした問題意識から、1992年に「教育法」、1997年に「改正教育法」とともに、教育制度全体の段階的な改革を想定した「国家人材養成プログラム」が策定され、実施された。

1992年制定の「教育法」において9年間の中等教育が義務化された一方で、10-11年生への進学は自由とされたことが、中等教育課程に包括的な悪影響を及ぼした。様々な理由で進学しなかった中等学校9年生の卒業生が多くなされた。これらの青少年は、専門的な学位を有さないことや、年齢的な問題(16歳未満の子どもは労働は法律で禁止されている<sup>1</sup>)のために、職に就くことができなかった。その結果、1997年には中等学校の9年生を卒業した者の21.5%(1991年にはわずか5.4%だった)が職業訓練を受けずに労働市場に参入した[UNDP 2008: 84-85]。これらの問題に対処するため、1997年に学校教育制度の見直しを目指した「改正教育法」が制定された。「改正教育法」により、義務教育期間が1年間延長され、初等および前期中等教育を含む一般中

等教育が9年制となり、特別中等および職業教育を提供する3年制の後期中等教育とあわせて計12年制となった。3年制となった後期中等教育機関も二種類に分けられた。つまり、高等教育機関への進学に注力して、普通教育を提供するアカデミック・リセ(akademik litsey)と、専門・職業教育に焦点を当てる職業カレッジ(kasb-hunar kolleji)が登場した[トフタミルザエヴァ 2016: 37]。独立後に中等教育制度が再編された結果、国民の中等教育への進学率が99%に達した一方で、2016年においても、高等教育機関への進学率はわずか9%にとどまり、地域的にも国際的にも低い水準であった。独立後には、新しい省庁や行政機関が設立され、それらの機関で活躍する人材育成にも注目が集まったものの、後期中等教育から専門家教育が導入されたことにより、高等教育分野の改革は積極的に行われてこなかったと考えられる。

ウズベキスタンにおける教育改革は、ウズベキスタンの法律と大統領令、内閣府令(Vazirlar Mahkamasini)を基にして行われている。ウズベキスタン共和国憲法により、国民の代表として行動できるのは、最高会議(Oliy Majlis)の議員と、国民によって選出された共和国大統領のみである<sup>2</sup>。独立後のウズベキスタンの初代大統領はイスラム・カリモフ(Islom Karimov)であり、2016年のカリモフの死後に行われた全国民大統領選挙ではシャフカト・ミルジヨエフ(Shavkat Mirziyoyev)が大統領に選出された。本稿は、独立後、すなわち上の2人の大統領の統治期のウズベキスタンにおける国家教育改革について分析し、教育政策を受け、高等教育分野が約30年間でどのように変化したか、初等・中等教育改革が進んだ中、なぜ高等教育への進学率が10%にも達しない状況が

<sup>1</sup> 当時の9年生の卒業生は15～16歳であった。

<sup>2</sup> O'zbekiston Respublikasi Konstitutsiyasi 10-modda (ウズベキスタン共和国憲法第10条)。

生じたかについて考察する。特に高等教育に目が向けられるようになった2016年以降の教育改革について論じることが本稿の特徴だと言える。トフタミルザエヴァ [2016] は、独立後のウズベキスタンの初等および中等教育改革について四段階に分けて分析している [トフタミルザエヴァ 2016: 34-40]。筆者は、初等および中等教育改革が重視された中で、高等教育改革はどう進められ、教育分野においてどのような変容が見られたかを明らかにし、独立後の高等教育改革の全体像を描くため、トフタミルザエヴァ [2016] の分析・考察を踏まえつつ、現在までの教育改革を五段階に分けて分析する。そこで2016年以降の第二代大統領の下で実施されている教育改革を第五段階として扱う。2020年現在のウズベキスタンの人口の約60%が30歳未満であるため、国の発展のためには、教育分野に大いに注目する必要がある。ウズベキスタンにとって、先進的で適切な教育制度を構築することは、将来への確かな道となる。

これまで、独立後のウズベキスタンの初等および中等教育について多くの研究や考察がなされてきたが、本稿において注目される高等教育分野について、著者が概観する限りでは研究が少ないように考えられる。2016年以降の第二代大統領の下で進められている教育政策については政府資料と教育政策の結果として公開されている教育現状のデータを参照し、分析する。

近年のウズベキスタンの高等教育が抱える課題の中で、本研究において注目する問題点を4つ指摘する。まず強調すべき点は、高等教育機関の学生受け入れ枠の問題である。大学などの学生受け入れ枠は専攻分野ごとに政府の決定で定められており、学生は国家テスト

センターが実施する全国入試に基づいて選抜されることになっている。第二に、各分野で高等教育を受けた人材が不足し、現代の科学技術の発展に沿った分野・専門別の高等教育訓練が不十分な点である。ウズベキスタンの高等教育制度は教育者の養成を主な目的としており、2010年の教育学専攻の卒業生の割合が59.8%であったことは特筆すべきことである。第三に、教育および人材の質的な問題である。2011-2012学年度に、高等教育機関で活動する教員の内、博士号の学位を有しているのは32%にすぎなかった。第四に、高等教育機関の自主性や自律性を損なうような中央支配的な管理が行われてきたことである。つまり、出願者が入学資格を獲得するために競争し、高等教育機関が出願者のために競争するのではない。独立後、中等教育修了者の10人の内9人が大学に進学できないことが判明している一方で、高等教育の需要は高く、大学の募集定員1人に対して6人以上の競争率がある<sup>3</sup>。こうした問題背景は、ウズベキスタンにおける高等教育改革の重要かつ不可欠な側面であると思われる。

以上のようにウズベキスタンでは、教育の全段階において改革や改善がなされてきている。このように教育分野が大々的に注目を集め、改善されてきているのに対し、高等教育への進学率はなぜ低い水準なのだろうか。ウズベキスタン政府は、高等教育改革を行うにあたって、2016年以降にどのような政策を策定し、教育改革をどう進めてきているのか。近年の大学教育はどのように変化し、また、進学率を引き上げるため、どのような措置が取られているのか。これらの問題関心を踏まえ、本研究では、独立後のウズベキスタンにおける教育分野の中でも、大学教育の変容について検討すること

<sup>3</sup> O'zbekiston Respublikasi Statistika Qo'mitasi "Ta'limning barcha turlari bo'yicha oliy ta'lim tashkilotlarining bakalavriatiga qabul qilingan talabalar" (2022.07.07) (ウズベキスタン共和国統計委員会「高等教育機関の学士課程に受け入れられた学生数」)。

を目的とする。さらに、独立後から現在に至るまでの国家教育改革について分析し、ウズベキスタンでの高等教育の変遷について考察する。

本稿は、次のように構成される。まず、第1章では、1991年から2016年までの初代大統領の下で行われた教育改革および高等教育政策について考察する。第2章では、2016年以降の第二代大統領の下で実施されている高等教育改革について分析し、2021年までの5年間で見られた改革の結果について考察する。

## 1. 独立後のウズベキスタンにおける高等教育改革 (1991～2006年)

ソ連崩壊に伴い国家独立を宣言したウズベキスタン政府は、国を発展させ、国民に適切な環境を提供するために、全面的に新しい社会の構築や経済発展、国際関係構築などといった多くの課題に直面した。国の発展の土台となる将来の知識人や人材を育成するのは、学校教育を管轄する教育分野である。それに伴い、ウズベキスタン政府は教育制度の再構築に力を入れ、ソ連制度からの脱却を目指した。

トフタミルザエヴァ [2016] によると、独立後のウズベキスタンの初等および中等教育改革は、「準備期」、「始動期」、「発展期」、「調整期」の四段階に分けられる [トフタミルザエヴァ 2016: 34-40]。前述したように本稿では、独立後の国家高等教育の変遷について分析するため、トフタミルザエヴァ [2016] を参照しつつ、現在までの教育改革を五段階に区分したい。そのうえで2016年以降の第二代大統領の下で実施されている教育改革を「改善期」と

する。

本章では独立後から2016年までのウズベキスタンにおける高等教育について初代大統領の下で行われた教育改革について検討する。

### 1-1. 1991年から2001年までの国家教育改革

ウズベキスタンの高等教育機関 (Oliy ta'lim muassasalari) は、大学 (universitet)<sup>4</sup>、アカデミー (akademiya)<sup>5</sup>、単科大学 (institut)<sup>6</sup> の三種類に分類される。

1989年時点でウズベキスタンには、43の高等教育機関があり、その内40校が単科大学 (institut)、3校が大学 (universitet) であった [Brunner, et al. 2007: 158]。1991年に独立した際、46の高等教育機関に、340,920人が在学していた [Госкомстат СССР 1991: 224]。1991年1月の時点の首都タシケントの人口は2,120,000人であり、中央アジアの大都市として、また歴史的に国内および中央アジア地域の高等教育の中心地として位置づけられていた [Госкомстат СССР 1991: 72]。ソ連期においてウズベキスタンで宗教から脱却した世俗的教育が導入され、それに合わせた初めての大学も設立され、現在もウズベキスタンの代表的な総合大学として高等教育を行っている<sup>7</sup>。独立前、全国の高等教育機関のほぼ半数が、人口の約60%が学ぶタシケントに立地していた [Ruziev, et al., 2018: 442]。また、国内における大学などの4分の3がタシケントとサマルカンド、ヌクス(カラカルパク自治共和国の首都)とその他の大都市に集中していた。

教育改革の「準備期」は、1991～1997年で

<sup>4</sup> 大学 (universitet) は、学生に専門分野またはさらなる研究のための包括的な知識を提供することに焦点を当てる高等教育機関である。いくつかの専門分野において、学部および大学院の教育を提供する。継続的な専門教育と幅広い分野での基礎的・応用的科学研究を実施する [Brunner, et al., 2007: 162]。

<sup>5</sup> アカデミー (akademiya) は、高等教育を提供するとともに、さらなる研究のために特定の専門的科目を教育する高等教育機関である。

<sup>6</sup> 単科大学 (institut) は、一つの専門分野の教育を提供する高等教育機関である。大学とは異なり、より狭い範囲の科学的プログラムを教える [Brunner, et al., 2007: 162]。

<sup>7</sup> ウズベキスタンにおける最初の近代的な高等教育機関であるトルキスタン国立大学は1920年9月に設立され、その後中央アジア大学に改名された [Ergashev 1998: 17]。1995年よりミルゾ・ウルグベク名称ウズベキスタン国立大学。

ある。1992年に「ウズベキスタン共和国憲法」や「教育法」などの法令が発効し、教育改革の法的基盤が整えられた時期である〔トフタミルザエヴァ 2016: 34-36〕。「準備期」において以下に示すような二層構造の高等教育制度への移行が始まり、大都市に集中していた大学の地方への設置も行われた。入試制度も大きく変わり、マーク式の入学試験が導入された。

1992年の「教育法」により、学士(bakalavriat)と修士(magistratura)の二層構造の高等教育への移行が始まった<sup>8</sup>。学士課程は最初の段階であり、最低4年間続き、焦点を絞った理論的および実践的な知識が提供される。修士課程は2年制で、特定の専門分野に関する理論的および実践的な知識が提供される。修士課程には、学士学位の取得後にのみ進学することができる<sup>9</sup>。また、新たな高等教育機関の設立や地方への拡大に加え、単科大学(institut)の大学(universitet)への移行、ならびに専門分野に応じた既存の大学の解体なども進められた〔UNDP 2008: 125〕。独立国家となったウズベキスタンは社会・経済発展に関するウズベクモデルを作成し、市場経済への移行を段階的に行う方針を選択した。それに伴い、タシケント金融単科大学や税務アカデミーなどの新しい高等教育機関が設立された他、大学やビジネスを専門とするその他の高等教育機関にも金融部門が新設された。また、独立国家として、外務省や対外経済関係省、関税庁などといった新しい省庁の設立が必要となった。新しい省庁の創設に伴い、専門家・人材不足が課題となった。その短期的な解決策として、比

較的人数が多かった教員養成大学の卒業生を選抜し、再教育することが決定された。長期的な解決策としては、新しい分野や新興分野の専門家を教育するための新たな高等教育機関を設立し、大学などの教育分野も拡大することとなった。既存の高等教育機関が分割され、新たに設立されたことで高等教育機関の数が増加する傾向がみられた〔Ruziev, et al., 2018: 444〕。

「準備期」においては、新しい大学と地方にある教員養成単科大学を基礎として地方の代表的な国立大学が創設され、既存の単科大学も大学に昇格した。そして、タシケントとその他の大都市に集中していた高等教育機関の地方への分散が行われた。結果として、高等教育機関の数は1995年には55校へと増加した<sup>10</sup>。

高等教育機関の入試制度も大きく変わった。1992年に学生の選抜に関する統一の国家政策を設けることを目的とする大統領令「共和国の高等教育機関の昼間部への入学制度の改善について」が採択された<sup>11</sup>。

高等教育機関への入試を管理するために、昼間部の出願者を選抜する「共和国センター」が設立された。大統領令により1992-1993学年度に試行的に部分的に実施された入試が成功した。それに伴い、1993年に内閣府令「ウズベキスタン共和国における高等教育機関のマーク方式の学生選抜について」が制定された<sup>12</sup>。本内閣府令により1993年に国内の46校の大学の内19校でマーク方式の入学試験が行われた。1994年から国内全ての高等教育機関において統一の入試制度が

<sup>8</sup> O'zbekiston Respublikasining Ta'lim to'g'risidagi Qonuni (kuchga kirish sanasi: 23.07.1992) (ウズベキスタン共和国教育法 発効日: 1992年7月23日)。

<sup>9</sup> O'zbekiston Respublikasi Oliy va O'rta-maxsus ta'lim vazirligi "Oliy ta'lim tarmog'i haqida" (ウズベキスタン共和国高等および特別中等教育省「高等教育分野について」)。

<sup>10</sup> O'zbekiston Respublikasi Statistika Qo'mitasi ijtimoiy soha "Oliy ta'lim tashkilotlari" (2022.06.01) (ウズベキスタン共和国統計委員会「高等教育機関」)。

<sup>11</sup> № УП-361 (大統領令361号)。

<sup>12</sup> Постановление Кабинета Министров № 181 (内閣府令181号)。

導入された<sup>13</sup>。そして、同年5月に「ウズベキスタン共和国内閣による国家テストセンター設立」に関する内閣府令が採択された<sup>14</sup>。これにより1992年に設立された高等教育機関の昼間部の出願者を選抜するための共和国センターが、「国家テストセンター」（以下、テストセンターと称す）に改編された。テストセンターは高等教育機関だけではなく、特別中等教育機関への入試も実施することとなっている。

教育改革の「始動期」は1997～2001年である。「改正教育法」と「国家人材養成プログラム」が採択され、教育改革が継続された〔トフタミルザエヴァ 2016: 36〕。「始動期」には、二層構造の高等教育制度への移行が完了し、マーク式入試制度が全面的に行われるようになった。入試の上位者から、学費が国家負担になる「国費」と高等教育が有償の契約で行われる「私費」の資金調達制度への移行が行われた。

「国家人材養成プログラム」により、ウズベキスタンでは学士・修士課程を含む高等教育の二層構造の導入が完了した。学士課程では、前述したように最低4年間、修士課程では、2年間の教育が提供される。そして、ソ連期に導入された大学院教育の博士候補(fan nomzodi) および博士(fan doktori) から成る二層構造の制度が維持された<sup>15</sup>。

1996年から従来の口頭試問や筆記試験に変わり、マーク式の入試による学生の受け入れが全面的に導入された。現代的なコンピューター技術を使用し、全国で同日同時刻<sup>16</sup>に大学入試が実施されるようになった。このマーク式の入試制度が現在も継続されている<sup>17</sup>。

「始動期」には、高等教育の新たな資金調達制度への移行が行われた。国費(国の補助金)という形での予算からの資金調達と、学生側からの資金調達、すなわち、高等教育が有償の契約で提供される私費制度が導入された〔UNDP 2008: 125〕。毎学年度に、大統領令と内閣府令に基づいて学生受け入れ枠が決定され、教育分野に応じて授業料の金額が決定される仕組みになった。そして、決められた枠内に入る優秀な入試の上位者は、国費から授業料が支払われる。ただし、国費制度の対象者はウズベキスタン国民に限られ、外国籍者は対象外である。授業料の納入期限に関しては、新入生は9月15日までに授業料の50%を、2～4年生は同じく授業料の半額を10月1日まで払わなければならない。そして、3月1日までに授業料の残額を納入することが全学年の学生に義務付けられた<sup>18</sup>。

## 1-2. 教育改革の「発展期」および「調整期」における高等教育

2001～2005年における教育改革の「発展期」では、2001年に「高等教育の国家スタンダード」（以下、高等教育スタンダードと表記する）が採択され、高等教育制度が改善された。そして、学生受け入れ枠や奨学金制度に関する法令も制定され、実施された。

高等教育制度に関する法律や規制文書が作成され、カリキュラムも提供された。学士課程については、高等教育の第一段階における専門分野のカリキュラムおよびプログラムは、一般的な中等教育および中等職業教育との連続性を考慮して作成され、学生が人文科学と社会

<sup>13</sup> Davlat Test Markazi “Markaz tarixi” (国家テストセンター「センターの歴史」).

<sup>14</sup> Vazirlar Mahkamasining qarori 293-son (内閣府令293号).

<sup>15</sup> Oliy Majlis qarori 463-I-son (国会決議463-I号).

<sup>16</sup> 毎年8月1日午前9時から試験が開始されていた。

<sup>17</sup> Davlat Test Markazi “Markaz tarixi” (国家テストセンター「センターの歴史」).

<sup>18</sup> Oliy va O'rta maxsus ta'lim vazirining buyrug'i 508-son (高等および特別中等教育大臣令508号).

【表 1】 2000-2001 学年度の全国高等教育機関の学生受け入れ枠

	学士(人)	修士(人)
総枠数	49,500	3,600
国費枠	19,800	1,400
私費枠	29,700	2,200

(出典元：「2000-2001 学年度の全国における高等教育機関の学生受け入れ枠に関する内閣府令」を参考に筆者が作成)

科学、数学、自然科学、職業に関する一般科目、専門科目、補足の科目などの必須分野に関する科目を履修することが規定された。また、ウズベキスタン共和国政府の決定に基づき、特定の高等教育機関や分野・専門性に応じて、他の分野の科目を導入することができる<sup>19</sup>。つまり、全専門分野の学生はこのカリキュラムを基に共通の必修科目を履修する制度になった。人文科学と社会科学、および経済学の科目に関しては、全専門分野の学士課程カリキュラムの20%程度が共通科目に割り当てられた。ここでは、主に国家独立イデオロギーや国家政策に関する科目が教えられる。

修士課程のカリキュラムと授業予定案は、学部のカリキュラムと教育プログラムの継続性を考慮して開発される必要があり、学生は一般的な方法論と専門科目、学術活動の必須科目を受けなければならない<sup>20</sup>。カリキュラムと教育プログラムには、必修科目に加えて、専攻科目も含まれる。高等教育スタンダードを基に内閣が毎学年度の学生受け入れ枠を採択する仕組みになった。表1から、内閣により学生受け入れ枠は具体的に決定されていることがわかる。総枠数はさらに専攻分野に応じて割り振られている。そして、全体の60%は私費で、40%は国費であることが見て取れる。

「発展期」に高等教育機関の学生を対象とする奨学金制度が採択され、2001年9月1日よ

り給付が始まった。国費、私費を問わずウズベキスタン国籍を有する全学年の学生が奨学金支給の対象であり、外国籍の学生は対象外とされた。奨学金の金額は成績により決定され、学年に2回、学期末の成績を基に見直される。よって、授業料と奨学金の額は毎年変動する。授業料額は専攻分野によって異なるが、奨学金額は共通である。たとえば、2001-2002 学年度の奨学金は、9,400スムであった。毎学年度の奨学金の100%の金額が決定され、優、良、可の成績に応じて支給される。優は100%、良は75%、可は50%の奨学金を受ける。

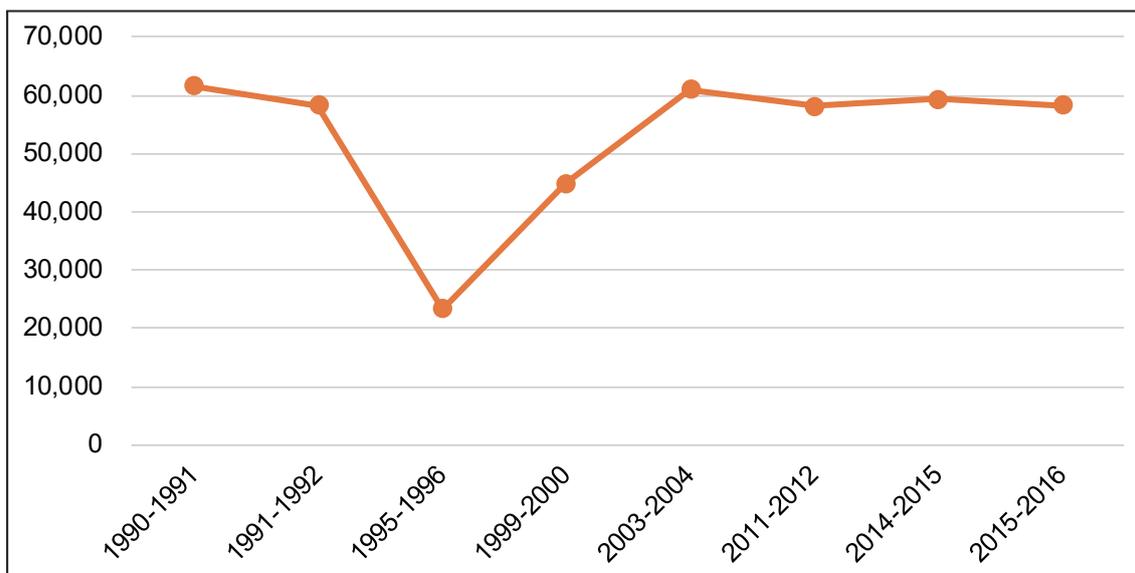
2005～2016年の教育改革の「調整期」には、それまでに採択された制度が維持された他、高等教育機関の数が増やされ、さらに外国の大学の支部も設置された。具体的には、1991年の46校から、2015年には69校へと増加した。一方、1995年から高等教育機関の学生数は大幅に減りはじめた。その主な理由は、同年の新規学生受け入れ枠が急激に減少した点にある。

図1は、1995年から急に高等教育機関の入学者数が減少したことを示している。独立後の教育改革を分析からは、この減少に関して以下の理由を挙げるができる。

- 独立直後の高等教育には、昼間部と夜間部、

<sup>19</sup> Oliy va O'rta maxsus ta'lim vazirining buyrug'i 35-2021-son (高等および特別中等教育大臣令35-2021号)。

<sup>20</sup> 同上。



【図1】 高等教育機関の入学者数

(出典：ウズベキスタン国家統計委員会の「Ta'limning barcha turlari bo'yicha oliy ta'lim tashkilotlarining bakalavriatiga qabul qilingan talabalar (高等教育機関の学士課程に受け入れられた学生数)」(2022年7月7日公開)のデータより筆者が作成)

通信制があり、これらの三部に学生の受け入れが行われていたが、1995年より夜間部への学生受け入れが停止された [Brunner, et al., 2007: 159]。

- 1996年以降のマーク方式の入試制度への全面的な移行と、学費制度の導入が入学者減少に影響を及ぼしたと思われる。さらに、2010年より入試制度が改正され、出願者それぞれに向けて異なる質問から構成されるテストが作成されることになり、入学試験の難易度が高くなったことも入学者減少の一因であろう。
- 高等教育が有償化されたこと。
- 後期中等教育を中心に無償の3年間の職業教育が導入されたこと。

### 1-3. 再編後の高等教育課程の概要(1991～2006年)

本節では、1991年から2016年までの教育改革の四段階において再編された高等教育課程について言及し、人材養成と国際化について論じる<sup>21</sup>。第2章で分析する2016年以降の教

育改革の「改善期」において見直された点を明らかにする。

独立後の教育改革で新たな高等教育制度が作られた。制度的には、内閣府令を受けて、高等教育機関が所属する省庁と高等および特別中等教育省が決定を下し、高等教育機関が管理される。つまり、高等教育機関は、内閣および省庁によって共同管理され、学生の受け入れに関しては、テストセンターも含め3つの機関による共同管理の下にあることがわかる。この管理状態は、高等教育制度が柔軟に変化に対応することを妨げてしまう [Weidman, Yoder 2010: 63]。国内の高等教育機関の多くは、高等および特別中等教育省に属するが、さらに、教育分野に応じて他の省庁によって管理されることもある。たとえば、世界経済外交大学は外務省に、タシケント国立法科大学は法務省に属する。

高等教育機関への進学は、中等教育修了後に可能である。出願期間は、毎年6月20日から7月20日までである。入試は、全国の高等教育機関で同じく毎年8月1日に行われる。学

<sup>21</sup> なお、本稿では教育改革の「改善期」における高等教育の国際化には触れない。

生の受け入れ枠は、大統領および内閣により決定され、毎学年度異なる。

高等教育における学年は2学期制であり、毎年9月2日から学年が始まる。第1学期(1 semestr)は、9月から1月であり、第2学期(2 semestr)は、2月から7月である。冬休みは短く、10～14日間で、12月28日から1月11日までである<sup>22</sup>。教育は、昼間部および通信制で行われ、昼間部の学士課程は最低4学年、通信制課程は1年長く5学年である。

全教育期間のカリキュラムは、理論的な知識60～70%、冬休みおよび夏休み14～16%、専門実習6～9%、試験期間9～10%、卒業論文の執筆2～3%のように割り当てられる。

2001年から学生の知識の評価は、100点満点の採点制度(reyting-baholash tizimi)で行われるようになった。総点の内、40点は平常点(kundalik nazorat)、30点は中間評価(oralik nazorat)、30点は期末評価(yakuniy nazorat)に割り当てられる。中間評価は7週間に1回、各学期に2回行われる。

奨学金は前学期の成績により支給される。学内の奨学金の他に優秀な学生を対象とする大統領奨学金と国家奨学金、また、障がいのある学生、経済的に困難な状況にある学生を支援するために支給される奨学金もある。

大統領奨学金と国家奨学金の対象者は、学士課程の最終2学年の学生である。大統領奨学金以外の各種奨学金の条件は、優秀な成績と学術的(創造的)な研究への貢献、言語能力があることとされた。国家語と1つの外国語(CIS(独立国家共同体)諸国の言語を除く)、外国語専攻の学生の場合は専攻する外国語に加えて他の外国語の能力も有することである。

その他、障がいのある学生や両親のいない学生の生活を支援するために奨学金が支給さ

れる。障がいのある学生に関して、高等教育機関の学生に支給される奨学金に50%を割り増した金額が支払われる。

高等教育分野においては、国際協力にも力が入れている。独立後から2016年までに7つの外国の高等教育機関の支部が設置された。欧州連合(EU)は、1994年にサマルカンドとブハラで最初のTempus Tacisプロジェクトを開始して以来、ウズベキスタンの教育改革プロセスを支援してきた。80以上のプロジェクトが、ウズベキスタンの高等教育制度の近代化を支援している[Burxonova 2019: 163]。

Tempus(またはTACIS)の主な目的は、東欧、西バルカン、南地中海、中央アジアの提携国における高等教育の近代化を支援することである。ウズベキスタンは1994年からこのプログラムに参加している。Tempusは、1997年の「改正教育法」と「国家人材養成プログラム」の採択以降、ウズベキスタンの教育改革を支援し、カリキュラム開発および二層構造の高等教育制度の導入に貢献した<sup>23</sup>。二層構造の高等教育制度への移行はボローニャ・プロセスを基に実施された改革である。欧州全体の教育制度、特に高等教育の調和を目指すボローニャ・プロセスは、1999年に欧州の29人の教育大臣によって署名されたボローニャ宣言を基に実施されている。ボローニャ・プロセスにより決定された条件を基に高等教育制度を運営している国は、プロセスに参加することができる[Kruglikova 2013: 190-196](次頁の表2を参照)。

表2が示すように、高等教育改革の結果、ウズベキスタンはボローニャ・プロセスの大部分の条件を満たすようになった。一方で、単位互換制度と教育の質的保証はまだ実施されていないと思われる。また、内閣、高等および特別

<sup>22</sup> しかし、毎年の冬休みの開始および終了期間は、高等および特別中等教育省により決定される。

<sup>23</sup> National Erasmus+ Office in Uzbekistan Tempus Projects (website).

【表 2】 ボローニャ・プロセスへの主な参加条件とウズベキスタンの高等教育の比較

ボローニャ・プロセスへの主な参加条件	ウズベキスタンの高等教育
高等教育において、同等の学位を導入すること	学士と修士の地位は明確に分かれている
二層構造 (学士、修士) の高等教育制度	1997年に移行
ディプロマ・サプリメント (DS)	卒業証明書に付加される
アカデミック・モビリティの支援 (教員、学生、研究者)	積極的ではない
高等教育の質確保 (質保証制度)	---
高等教育学位および証明書の相互承認	卒業証明書の承認制度
高等教育機関の自律性の確保	---
第三段階としての博士レベルの導入	導入されている
連続教育教育	導入されている
単位互換制度 (ECTS)	---
教育制度の質のスタンダード化	教育スタンダードと高等教育スタンダード
高等教育における協力	国際協力および外国の大学の支部設置
授業料と学生への経済的支援	授業料の有償化と奨学金支給制度

(出典元：Кругликова 2013: 193-196 を参考に筆者が作成)

中等教育省および他省庁、テストセンターの管理下にある高等教育機関の自律性は確保されていない。高等教育学位および証明書の相互承認に関しては、国外で取得した卒業証明書の承認制度が導入されている。第三段階としての博士レベルの導入に関しては、ウズベキスタンでは2013年より一層の高等教育後の教育へ移行された<sup>24</sup>。それに伴い、博士候補者の学位付与の制度は廃止された。

上記で見たように、ウズベキスタンは、ボローニャ・プロセスに沿って高等教育改革を行ってきたが、そのプロセスには参加していない。中央アジア諸国の中ではカザフスタンのみが2010年からボローニャ・プロセスに参加している。ウズベキスタンも段階的に教育改革を行ってきたため、将来的にはボローニャ・プロセスに参加すると思われる。

## 2. ウズベキスタンにおける高等教育の新展開

ウズベキスタンでは、この31年にわたって独立国家として全面的かつ包括的な改革が行われてきた。第1章で言及したように、実施されてきている教育改革を五段階に分けることができる。独立直後には教育改革を導く法的基盤が創設され、政策の実施結果に基づきつつ改訂されてきた。国民の60%以上を若年層が占めるため、後期中等教育を含む学校教育の改善が大いに注目された。無償の義務教育の中で最高学年を対象に職業教育が提供され、青少年の社会的および労働的ニーズを満たす政策が取られた。連続教育制度が構築されたのは、独立後の大きな成果だと言える。それに伴い、中等教育進学率は99%に達した。しかし、2016年の高等教育への進学率はわずか9%

<sup>24</sup> Vazirlar Mahkamasining qarori 365-son (内閣府令365号).

にとどまった<sup>25</sup>。ウズベキスタン政府は、若者への高等教育の提供率を上げるため、2016年以降、高等教育改革に力を入れている。近年、高等教育分野は概ね改善されていると言える。

上述したように、ウズベキスタン国民の代表として行動できるのは、最高会議(国会)と国民によって選出された共和国大統領だけである。それを踏まえ、本章では第1章に続けて、高等教育について大統領令を含む国家政策に注目しながら分析し、教育改革の「改善期」について述べる。

## 2-1. 高等教育機関への学生受け入れ制度の改善

教育改革の「改善期」においては、進学率を引き上げる、つまり、可能な限り多くの若者に高等教育を提供することが心がけられている。ウズベキスタンの大統領は高等教育拡大の重要性について以下のように述べている。

先進国では、教育の全課程への投資、つまり3歳から22歳までの子供の育成への投資に重点が置かれています。なぜならこの投資は社会に15～17倍の利益をもたらすからです。ウズベキスタンでは、その数字がたった4倍であります。したがって、人的資本をより重視し、そのためにすべての策を講じなければなりません。高等教育制度において教育を受ける平等な機会を創出するための取り組みをさらに強化する必要があります。<sup>26</sup>

「改善期」の高等教育改革の第一歩として、2017年2月に「2017～2021年ウズベキスタン共和国発展行動戦略」(以下、行動戦略と表記する)の採択を挙げることができる。行動戦略には、ウズベキスタンの発展のための五項目が提示されている。その中で、教育・科学分野は第四項の社会分野の発展に属し、行動戦略を基に高等教育制度の改善措置が取られるようになった。それに従い、「2017～2021年高等教育包括的開発プログラム」が制定された。本プログラムにより、高等教育改革では次の内容が目的とされた。高等教育における国際協力と高等教育の方向性、専門分野の改善、カリキュラムのさらなる改善、新教材の開発と高等教育課程への導入、教師の専門性の質とレベルの継続的な改善、高等教育機関の学術的能力の強化、精神的および道徳的な内容の増加、高等教育機関のインフラ整備、最新の情報通信技術の設備の整備などである<sup>27</sup>。

ウズベキスタンでは、教育の質的向上のために、まず、子供を教育する教師の質を向上させる改革が始まった。2017年の時点で全国の一般中等教育機関の数は9,680校であり、これらの教育機関に勤務する教師の人数は112,261人であった。その内特別中等教育学位(後期中等教育までを修了した者へ与えられる学位)にとどまる教師は41,718人(37.2%)である。さらに、就学前教育機関で働いている教師に関しては、半数以上の63%が後期中等教育までしか修了していない<sup>28</sup>。この状況を改善するため、2017年に大統領決議「高等教育機関における教育学の特別通信制の設立につ

<sup>25</sup> “O‘zbekiston Respublikasi Prezidenti Shavkat Mirziyoyevning maktablarni bitiruvchi o‘g‘il-qizlarga tabrigi (2021.05.24) (ウズベキスタン共和国大統領シャフカト・ミルジヨエフの中等学校を卒業する生徒への祝辞) (2021年5月24日)。

<sup>26</sup> Послание Президента Республики Узбекистан Шавката Мирзиёева Олий Мажлису (24 Январь 2020 год) (2020年1月24日のウズベキスタン共和国大統領シャフカト・ミルジヨエフの国会への教書演説)。

<sup>27</sup> PQ-2909-son (大統領決議2909号)。

<sup>28</sup> PQ-3183-son (大統領決議3183号)。

【表 3】 高等教育機関への学生受け入れ制度の改善

No.	改善前	改善後
1	教育形態	
	昼間部、通信制	昼間部、夜間部、通信制、特別通信制（中等教育機関の教員が対象）
2	出 願	
	1つの高等教育機関の1つの専攻にのみ出願可能	専攻分野が共通の5校までの高等教育機関に出願可能
3	マーク式入学試験の日程	
	全国において、毎年8月1日に1回実施	全国において1ヶ月間に1日に2回実施（昼間部と夜間部の出願者に分けて）
4	学生受け入れ枠	
	決められた枠内に国費、私費の順で学生を受け入れ	国費枠の増加、枠外で私費での受け入れ制度の導入

（出典元：Vazirlar Mahkamasining qarori 393-son（内閣府令 393 号）を参考に筆者が作成）

いて」が採択された<sup>29</sup>。本決議を受けて、内閣は高等教育機関の昼間部に加えて夜間部と通信制、特別通信制への学生受け入れに関する内閣府令を公布した<sup>30</sup>。1995年から学生受け入れが停止されていた夜間部が復活し、学生受け入れ枠が拡大された。特別通信制は、就学前および中等教育機関の教師が対象である。そして、2017～2020年に高等教育機関への学生受け入れ制度が下記のとおりに変更された。

表3からわかるように、学生受け入れ制度が注目されるようになったのは高等教育の進学率を引き上げるためである。教育形態は従来、昼間部と通信制の二種類であったが、2017年より以前の形態に加えて夜間部、特別通信制も導入された。そして、全国で同日同時刻に実施されていた入学試験の日程も変更され、8月に1ヶ月間にわたり実施されることになった。さらに、専攻分野が共通する3校まで出願する機会

を創出するため、試験日程が高等教育機関ごとにずらされた。2020年には5校まで同時に出願する仕組みも創設された<sup>31</sup>。この政策は、首都だけではなく、地方の高等教育機関の出願者および学生の人数も増加させる要因になる。

学生受け入れに関しては、従来と同じく入試の上位者から順に国費と私費の入学者に分けられる。そして、補足枠が新しく設定された。補足枠に入った者は、私費の枠内に入れる最低点から不足点に応じて加算される授業料を支払う。授業料は、不足分の点数に従って二種類に分けられる。一つ目は、加算された授業料の枠が点数ごとに決定され、1学年のみ規定の学費の3倍以内の割増金が課され<sup>32</sup>、2学年からは通常の授業料になるという内容である。これは、私費の枠内に入る最低点よりマイナス4点以内の者に適用される。

二つ目は、入学試験の総得点が前者の条件を満たさないものの、高等教育を受けることを

<sup>29</sup> 同上。

<sup>30</sup> Vazirlar Mahkamasining qarori 393-son（内閣府令393号）。

<sup>31</sup> PQ-5157-son（大統領決議5157号）。

<sup>32</sup> 1.1～2点：2倍、2.1～3点：2.5倍、3.1～4点：3倍。

志望する者が対象である。ただし、入試で枠内の最後の点に4点以上不足し、かつ総得点が最低56.7点以上でなければならない。総得点によって通常の授業料の10倍から20倍までの幅で授業料が変動する仕組みになっている<sup>33</sup>。後者の補足枠は、「スーパーコントラクト」(super kontrakt)と呼ばれる。これらの政策立案の目的は、若者に高等教育を受ける機会を提示することで、中等教育卒業生の高等教育進学率を上げることである。

また、高等教育改革において進学率を上げるとともに男女平等も目指されている。ウズベキスタンの大統領は、国費枠の増大、および可能な限り多数の女性に高等教育を受ける機会を創出する必要性について、以下のように述べている。

高等教育の拡大は、学費納入契約に依存すべきではないことに留意する必要があります。それを念頭に置いて、高等教育機関への学生受け入れに対する国家補助金を2倍にしようとするならば、皆さんはこの考えをどう思いますか。女子のために特別な補助金も割り当てられます。婦女委員会は、これらの補助金を受給しながら教育を受ける候補者を選抜し、また選抜基準を策定する必要があります。<sup>34</sup>

女性が高等教育を受ける機会を増やすため、2020年から女性学生を受け入れるために補足国費枠が与えられるようになった。居住

地の自治体および家族支援部門の推薦に基づき困窮している家族の女性に国費枠で高等教育機関に入学できる推薦状が与えられる。推薦の対象者は、(1)低所得世帯の女性、(2)一人親家庭で育った女性、(3)配偶者を亡くした女性、(4)障がいを持つ子供がいる家族の女性、(5)離婚した母親をもつ女性<sup>35</sup>、(6)親が障がい者である女性<sup>36</sup>である<sup>37</sup>。補足国費枠で教育を受けることを希望する女性は、出願に必要な書類と一緒に居住地の自治体および家族支援部門から与えられた推薦状を提出しなければならない。ただし、推薦状の提出だけで国費枠の対象になるわけではない。自治体および家族支援部門から推薦された女性の個人情報7月15日までにテストセンターのデータベースに登録され、入試日までに審査される。審査結果で、推薦された女性が上述の条件に満たないことが明らかになった場合、その女性が入試を受けることができない。以上より、女性に与えられる国費枠の割り当ての透明性を確保するための規定が作られていることがわかる。2020-2021学年度には945人、2021-2022学年度に2,000人の女性が補足国費枠で入学した<sup>38</sup>。女性を対象とする国費枠の導入により、高等教育における女性学生の割合が増加する傾向が見られた。補足国費学生受け入れ枠が導入された2020年に、高等教育機関で勉強する女性の割合は2017年の41%から49%に増加した<sup>39</sup>。

学生受け入れ制度が改善された結果、学生数は増加しつつある。2015年の出願者数は、

<sup>33</sup> Vazirlar Mahkamasining qarori 393-son (内閣府令393号)。

<sup>34</sup> Послание Президента Республики Узбекистан Шавката Мирзиёева Олий Мажлису (24 Январь 2020 год) (2020年1月24日のウズベキスタン共和国大統領シャフカト・ミルジヨエフの国会への教書演説)。

<sup>35</sup> 社会的保護を必要とし、2人以上の子供を育て、他の親戚とは別居(賃貸)している独身女性の娘。

<sup>36</sup> 片方または両方の親が第1または第2グループの障がいを持つ貧しい家族の女性。

<sup>37</sup> Vazirlar Mahkamasining qarori 402-son (内閣府令402号)。

<sup>38</sup> Vazirlar Mahkamasining qarori 393-son (内閣府令393号)。

<sup>39</sup> O'zbekiston Respublikasi Oliy va o'rta-maxsus ta'lim vazirligi statistik ma'lumotlar (ウズベキスタン共和国高等および特別中等教育省の統計データ)。

【表 4】 2016 年以降の高等教育機関における学生数

学年度	大学などの数 (校)	総学生数 (人)
2017-2018	82	314,467
2018-2019	101	344,790
2019-2020	120	468,399
2020-2021	132	590,077

(出典元：ウズベキスタン国家統計委員会「Ta'limning barcha turlari bo'yicha oliy ta'lim tashkilotlarining bakalavriatiga qabul qilingan talabalar (高等教育機関の全教育形態の学士課程への学生受け入れ数)」(2022年7月7日公開)のデータより筆者が作成)

616,253人であり、入学者数は58,301人であった<sup>40</sup>。志望者に対して、学生受け入れ枠が少なかった理由は、全国における高等教育機関の数が少なかった点にもある。そのため、教育改革の「改善期」では四種類の教育形態に加えて、高等教育機関の増加にも注目が集まった。ここで、「改善期」にあたる2020年に新たに採択された「教育法」が重要な役割を果たした。「教育法」により、ウズベキスタンで初めて非政府高等教育機関(私立大学)の設立も認められた。ただし、非政府高等教育機関も「国家教育スタンダード」および「高等教育スタンダード」を基に教育を行い、政府により決定された様式の卒業証明書を卒業生に授与しなければならない。

表4が示すように「2017～2021年高等教育包括的開発プログラム」の実施にあたり、高等教育機関数と学生数も年々増加しつつある。2020-2021学年度において全国の高等教育機関数は132校に達した。そして、外国の大学の支部も増え、2016年の7校から2021年には27校になった。「改善期」における高等教育改革の特徴としては、非政府高等教育機関の設立が挙げられる。「調整期」の末までは、

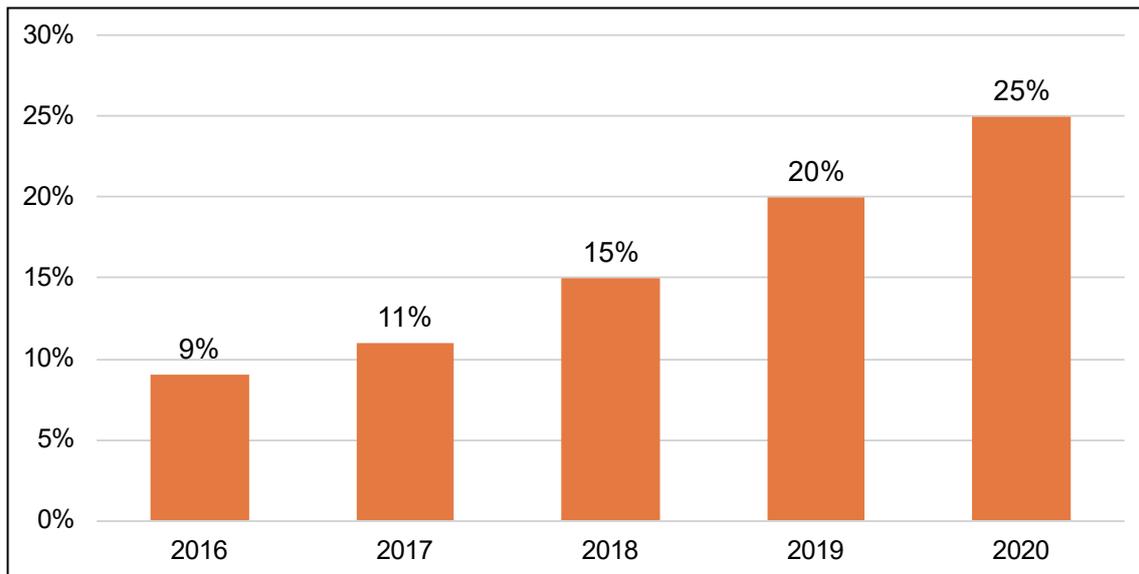
国内の高等教育機関は全て国立であったが、2021年時点では、27校の私立大学が運営されている。外国の大学の支部の増加と非政府高等教育機関の設立、学生受け入れ枠の増加はもちろん、大学間の競争を生み出し、教育課程の質的向上および改善につながる。

2017年より3校の、さらに2020年より5校の専攻分野が共通する高等教育機関へ同時に出願できる仕組みが創設された。入試制度の改善に伴い、試験実施期間は、高等教育機関によって異なる日程で行われることも出願数の増加に影響を与えたと思われる。二種類の補足枠の実施も受け、学生受け入れ数が増加しつつある。2017-2018学年度の高等教育機関への出願数は786,121人であったのに対し、受け入れ数が80,822人であった。この数字は2020-2021学年度に約2倍に増え、出願数は1,820,342人であり、受け入れ数165,021人であった<sup>41</sup>。

教育改革の「改善期」においては、高等教育の進学率を引き上げることが主な目的とされた。中等教育および特別中等教育機関の卒業生の高等教育課程への進学率を2020年までに25%にまで引き上げることを目指す政策が

<sup>40</sup> O'zbekiston Respublikasi Statistika Qo'mitasi "Ta'limning barcha turlari bo'yicha oliy ta'lim tashkilotlarining bakalavriatiga topshirilgan arizalar" (2022.03.03) (ウズベキスタン共和国統計委員会「高等教育機関の全教育形態の学士課程への出願数」)。

<sup>41</sup> O'zbekiston Respublikasi Statistika Qo'mitasi "Ta'limning barcha turlari bo'yicha oliy ta'lim tashkilotlarining bakalavriatiga topshirilgan arizalar" (2022.03.03) (ウズベキスタン共和国統計委員会「高等教育機関の全教育形態の学士課程への出願数」)を参考に筆者が算出した。



【図2】 高等教育への進学率（学士課程）

（出典元：ウズベキスタン国家統計委員会の「Ta'limning barcha turlari bo'yicha oliy ta'lim tashkilotlarining bakalavriatiga qabul qilingan talabalar（高等教育機関の学士課程に受け入れられた学生数）」（2022年7月7日公開）のデータより筆者が作成）

取られた<sup>42</sup>。

ウズベキスタンの大統領は高等教育のさらなる改革の重要性について次のように述べている。

過去には、ウズベキスタンにおける中等教育および特別中等教育機関の卒業生の高等教育課程への進学率は9～10%でした。ここ2年間（2016～2018年）に講じられた対策のおかげで、この数字を15%以上に向上させることができました。したがって、中等教育機関の卒業生の高等教育課程への進学率を2019年には20%に引き上げ、今後、数年間でそれをさらに高めていくことが重要な課題であります。高等教育機関には、実情に応じて入学定員を独自に決定できる制度を導入しなければなりません。<sup>43</sup>

2017年から高等教育を中心に実施された学生受け入れ制度の包括的な改善に伴い、大統領の演説でも注目された中等教育卒業生の高等教育への進学率が上昇していることが分かる。

図2は中等教育および特別中等教育機関の卒業生の高等教育課程への進学率の変化を示している。2016年以降、進学率は向上する傾向にある。2017年には前年比で2%増え、2019年には20%に達した。2020年には進学率の引き上げ目標である25%に到達している。

「2017～2021年高等教育包括的開発プログラム」では、高等教育の方向性と専門分野の改善も考慮されている。そのプログラムにしたがって、2016～2020年に高等教育機関において新しい専攻分野が導入された。学士課程では134専攻、修士課程では147専攻が設置された<sup>44</sup>。

<sup>42</sup> Послание Президента Республики Узбекистан Шавката Мирзиёева Олий Мажлису (24 Январь 2020 год) (2020年1月24日のウズベキスタン共和国大統領シャフカト・ミルジヨエフの国会への教書演説)。

<sup>43</sup> Послание Президента Республики Узбекистан Шавката Мирзиёева Олий Мажлису (28 Декабрь 2018 год) (2018年12月28日のウズベキスタン共和国大統領シャフカト・ミルジヨエフの国会への教書演説)。

<sup>44</sup> 同上。

## 2-2. 高等教育における学生の支援

ウズベキスタンの人口の約30%が15歳から29歳までの青少年である<sup>45</sup>。そのため、年々高等教育の志望者は増加傾向にあり、入学競争が激しくなりつつある。入学できても経済的な困難のため勉強できない、または勉強を続けることができない若者も大勢存在する。そのため、「改善期」には、青少年の支援措置にも注目され、学生の教育が財政的に支援されることとなった。前述の2016年以降の学生受け入れ補足枠の増量に伴い、高等教育への投資が増え、高等教育の収入源は変化している。授業料が20倍まで割増される補足枠の導入および学生受け入れ枠の増大に伴い、高等教育の資金に占める授業料の割合が伸びはじめ、国家資金の割合が減る傾向にある。2016年の高等教育における国家資金の割合は38%だったが、2020年には29%へと縮小した。同時に、「改善期」には学生支援が積極的に行われている。前節で言及したように、様々な事情を持つ(障がい者など)学生と優秀な学生に支給される国家奨学金の種類と枠が増えた。優秀な学生に支給される従来の国家奨学金に加え、Buxoriy<sup>46</sup> 国家奨学金と Kamoliddin Behzod<sup>47</sup> 国家奨学金も創設された。Buxoriy 国家奨学金の対象者は、国際イスラームアカデミーの学生である。そして、Kamoliddin Behzod 国家奨学金は、美術分野を専攻とする学生に支給される。大統領およびその他の国家奨学金は、高等教育機関の1年生と4年生(教育期間によって5年生および6年生)の学生は対象外であ

る。

高等教育における学生の支援としては、支給される奨学金制度も見直された。国費学生には、成績に応じた奨学金支給が維持された。しかし、私費学生の場合、奨学金支給の希望がなければ、1学年に当たる基本奨学金(「可」の奨学金)の金額が授業料から引かれることとなった<sup>48</sup>。つまり、奨学金の希望が示されなければ授業料も減額される。そして、1回あたりの授業料納入金額も軽減された。以前の制度では、1学年の授業料を半額ずつ2回に分けて治めていたが、2020年以降は4分の1ずつ4回分割で納入する仕組みとなった。

高等教育分野に資金が回されたことで、国内だけではなく、国外で勉強することを希望する学生の留学を支援することが心掛けられている。学生の留学のために「El-yurt umidi<sup>49</sup> 財団」が奨学金を支給する。El-yurt umidi 財団は外国の高等教育機関で勉強することを希望する才能のある若者の教育を支援するために「Umid 財団」として設立された。1997年から2003年にかけて、Umid 財団は、先進国やG7諸国である米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、日本で合計828人の学部生と大学院生の留学を支援した。2003年に「Iste'dod<sup>50</sup> 財団」として改編され、学生に加え、教職員の外国における研修および教育も支援する制度が創設された。2003～2018年にIste'dod 財団は914人の教職員と学生の留学および研修を無償で提供した<sup>51</sup>。そして、2018年にIste'dod 財団はEl-yurt umidi 財団(以下、

<sup>45</sup> O'zbekiston Respublikasi Statistika Qo'mitasi "Aholining yosh tarkibi bo'yicha taqsimlanishi" (2022.06.01) (ウズベキスタン共和国統計委員会「人口の年齢別的人数」)を参考に筆者が算出した。

<sup>46</sup> Buxoriy (ムハンマド・アル=ブハーリー)は、9世紀のイスラーム世界で活躍したハディース学者、イスラーム法学者である。

<sup>47</sup> Kamoliddin Behzod (ビフザード)は、15世紀から16世紀にかけてイランで活躍したイスラーム世界でもっとも有名な画家の一人である。

<sup>48</sup> Vazirlar Mahkamasining qarori 59-son (内閣府令59号)。

<sup>49</sup> El-yurt umidi は「国民の期待」という意味。

<sup>50</sup> Iste'dod は「才能」という意味。

<sup>51</sup> "El-yurt umidi" jamg'armasi "Jamg'arma faoliyati haqida" ("El-yurt umidi" 財団「財団の活動について」)。

財団と表記する)に改名され、財政面から若者の留学を積極的に支援し始めた。財団は博士と修士、学部での学修の全期間における留学資金を支給する。そして、短期および中長期の留学または研修のためにも奨学金を支給する。具体的には、2003～2018年の間には計914人に奨学金が支給されていたが、2019～2020年に奨学金の枠が大幅に増加し、2年間に985人が財団の奨学金で外国で学習した<sup>52</sup>。財団は国家の将来のために働く人材を養成する目的で投資しているため、外国で教育を受けた者は帰国しなければならない。つまり、奨学金の支給対象になり、外国で教育を受けた者は、教育期間が修了した後、1ヶ月以内に帰国しなければならない。そして、学部を卒業した場合5年間、修士と博士の場合3年間ウズベキスタンの国家機関で勤務する契約が結ばれる。

以上、第2章では「改善期」における高等教育の改革について分析した。「改善期」の国家高等教育改革を分析した結果、中等教育卒業後の高等教育への進学率を引き上げるため、学生受け入れ制度が見直されていることが明らかになった。以下のように高等教育機関への学生受け入れ制度が改善されている。

- 国費および私費の学生受け入れ枠が増加された。高等教育を希望する青少年に教育を受ける機会を築くため、二種類の学生受け入れ補足枠が導入された。女性のために特別国費枠も割り当てられる仕組みになった。
- 学生受け入れ枠の増量に伴い、国立および非政府高等教育機関が新設され、外国の大学の支部が設置されたため、高等教育機関の数が増加した。
- 高等教育機関への入学試験制度も見直された。マーク式の入試が高等教育機関ごとに異なる日に実施されることになった。そして、

同時に専攻分野の共通する5校まで出願する機会が与えられた。

- 昼間部と夜間部、通信制および特別通信制という4つの教育形態で高等教育が実施されることになった。

これらの措置の結果、5年間で中等教育卒業者の高等教育機関への進学率が9%から25%へと増加した。

近年、高等教育課程も変容している。高等教育課程の透明性を確保するため、単位互換制度への移行が始まっているが、制度の変化は時間がかかるプロセスのため、移行が完了するまで最低4年かかると想定される。教育の質を管理するため、国家教育の監視庁は国内の教育機関のランキングを作成している。さらに、ウズベキスタンにおける高等教育機関を世界大学ランキングに入れるため、教員の博士学位取得も注目されている。最大20倍まで課される授業料を支払う学生受け入れ補足枠の導入に伴い、高等教育への投資が盛んになっている。そのため、学生や教員の留学が積極的に支援されるようになった。

教育改革の「改善期」において高等教育機関への学生受け入れ制度が包括的に改善された結果、進学率を引き上げる数値的な目的は達成された。国費や私費学生受け入れ枠も増大したことは、教育を受けることを志望する若者に高等教育への道を開いた。しかし、学生受け入れ補足枠の増大は、今後教育と育成される人材の質の低下という影響を及ぼす可能性がある。

## おわりに

本稿では、独立後のウズベキスタンにおける高等教育の変遷について国家教育政策に注目しながら分析・考察した。まず、独立後の国家

<sup>52</sup> 同上。

教育改革の四段階における高等教育の変容について分析した。教育制度の再編が行われた2016年までの教育改革において、教育法および「国家人材養成プログラム」を法的基盤とし、改革が進められた。独立直後は高等教育の昼間部と夜間部、通信制があり、これら三部で学生の受け入れが行われていたが、1995年より夜間部への学生受け入れが停止された。無償の職業教育の導入に対し、高等教育の有償化や新入学試験制度の導入により、進学率と学生数が減少する傾向が見られた。義務教育期間が12年制とされ、後期中等教育から専門家教育が導入されたことが、有償化された高等教育への進学率が大きく低下させた原因の一つであることが明確になった。高等教育機関は、高等および特別中等教育省に属する上、教育分野に応じて他の省庁にも属するため、二重および三重に管理される。このことは、高等教育の発展に悪影響を及ぼし、学術的な自由を制限してきた。

続けて国家教育改革の「改善期」における高等教育の変容を分析した。「改善期」において「2017～2021年の高等教育の包括的な開発プログラム」と「2030年までのウズベキスタン共和国の高等教育制度開発理念」が基盤とされ、高等教育改革が実施されている。「改善期」に高等教育機関への学生受け入れ枠が増されたことに伴い、在籍学生の人数が2倍になったことが分かった。それは、ウズベキスタン国民としての教育権利が保証され、青少年が高等教育を受ける機会が増えたことを意味する。さらに、高等教育の進学率を引き上げや、学位取得率の向上といった数値が重視された結果、数値的な目標は達成されたものの、教育の質的保証の管理が立ち遅れていることも明らかになった。したがって、今後の高等教育改革や改善措置において教育課程や学術活動の質的向上に注目する必要がある。

本稿は、独立後の教育改革について国家政策に焦点を当て、公開されたデータや政府の資料を対象に考察した。国家政策を受けて実際の高等教育現場においてどのような変化が見られ、それによりどのような課題が新たに生じたのかを明らかにするためには、現地調査を行い、実際の活動において変化を実感していると思われる高等教育機関の教員を対象にインタビュー調査を行う必要がある。今回触れなかった2016年以降の高等教育の国際化を目指す改革も含め、今後の課題とする。

## 【参考文献】

## 【日本語文献】

河野明日香 (2014) 「独立後のウズベキスタンにおける中等教育改革の動向と特質」, 『教育制度研究情報』, 21号, 262-267頁。

トフタミルザエヴァ・マシフラホン (2016) 『現在ウズベキスタンの社会変容と教育』 (博士論文、2016.3) 東京外国語大学学術成果コレクション、306-321頁。

## 【英語文献】

Brunner, J., Tillet A. (2007) *Higher Education in Central Asia: Challenges of Modernization*. The World Bank, pp.158-180.

Huisman, J., Smolentseva A., Froumin I. (2018) *25 Years of Transformation of Higher Education Systems in Post-Soviet Countries*. Global Higher Education, p.1.

Ruziev, K., Burkhanov, U. (2018) Uzbekistan: Higher Education Reforms and the Changing Landscape Since Independence. In: *25 years of Transformations of Higher Education Systems in Post-Soviet Countries: Reform and Continuity*, pp.435-459.

UNDP Uzbekistan (2008) Education in Uzbekistan: Matching Supply and Demand. In: *National Human Development Report*, Tashkent. pp.76-138.

Weidman, J., Yoder, B. (2010) Policy and Practice in Education Reform in Mongolia and Uzbekistan during the First Two Decades of the Post-Soviet Era. In: *Excellence in Higher Education 1* (2010), pp.57-68.

## 【ロシア語文献】

Госкомстат СССР. Народное Хозяйство СССР в 1990 г., Статистический ежегодник. Москва: «Финансы и статистика», 1991. С.67-72. (1991年におけるソ連の国民経済、統計年鑑)

Госкомстат СССР. Народное Хозяйство СССР за 70 лет, Юбилейный статистический ежегодник. Москва: «Финансы и статистика», 1987. С.523-526. (70年間のソ連の国民経済、70周年記念統計年鑑)

Житников, Н., Зверев И., Ткач, Г., Система образования Республики Узбекистан: образовательные программы и присваиваемые квалификации. Научный вестник МГТУ ГА. 2008. №128. С.50.

URL: <https://cyberleninka.ru/article/n/sistema-obrazovaniya-respubliki-uzbekistan-obrazovatelnye-programmy-i-prisvaivaemye-kvalifikatsii> (дата обращения: 05.12.2021).

(ウズベキスタン共和国における教育制度、教育プログラムおよび授与される資格)

Кругликова, Т. Болонский процесс: Итоги первого десятилетия. (Обзор), АПЕ. 2013. №2. С.189-220.

URL: <https://cyberleninka.ru/article/n/bolonskiy-protsess-itogi-pervogo-desyatiletija-obzor> (дата обращения: 01.01.2022). (ボローニャ・プロセス：最初の10年間の成果 (概要))

## 独立後のウズベキスタンにおける高等教育の変遷について

Руффио, Ф. Реализация Болонского процесса в странах Tempus (2009/2010). Брюссель, 2010. С.9-24.  
(Tempus パートナー国におけるボローニャ・プロセスの実施状況)

### 【法令など】

#### 〈法律〉

O'zbekiston Respublikasi Konstitutsiyasi 10-modda (ウズベキスタン共和国憲法第10条)

〈<https://constitution.uz/oz/clause/index#section2>〉 (2022年9月29日最終閲覧)

O'zbekiston Respublikasining Ta'lim to'g'risidagi Qonuni (kuchga kirish sanasi: 23.07.1992)

(ウズベキスタン共和国教育法 発効日: 1992年7月23日)

〈<https://lex.uz/docs/-56418>〉 (2022年9月29日最終閲覧)

O'zbekiston Respublikasining Ta'lim to'g'risidagi Qonuni (kuchga kirish sanasi: 30.09.1997)

(ウズベキスタン共和国改正教育法 発効日: 1997年9月30日)

〈<https://lex.uz/ru/docs/-16188?ONDATE=05.01.2018%2002>〉 (2022年9月29日最終閲覧)

O'zbekiston Respublikasining Ta'lim to'g'risidagi Qonuni (kuchga kirish sanasi: 24.09.2020)

(ウズベキスタン共和国新教育法 発効日: 2020年9月24日)

〈<https://lex.uz/docs/-5013007>〉 (2022年9月30日最終閲覧)

#### 〈大統領令・大統領決議〉

№УП-361 «О совершенствовании приема на дневные отделения высших учебных заведений Республики» (дата вступления в силу: 11.03.1992)

(大統領令361号「共和国の高等教育機関の昼間部への入学制度の改善について」)

〈<https://lex.uz/docs/165530>〉

PF-4947-son “O'zbekiston Respublikasini yanada rivojlantirish bo'yicha harakatlar strategiyasi to'g'risida”

(大統領令4947号「ウズベキスタン共和国のさらなる発展のための行動戦略について」)

〈<https://lex.uz/acts/-3107036>〉 (2022年9月22日最終閲覧)

PQ-2909-son “Oliy ta'lim tizimini yanada rivojlantirish chora-tadbirlari to'g'risida”

(大統領決議2909号「高等教育制度のさらなる発展措置について」)

〈<https://president.uz/oz/lists/view/420>〉 (2022年8月31日最終閲覧)

PQ-3183 “Oliy ta'lim muassasalarida pedagogika yo'nalishida maxsus sirtqi bo'limlarni tashkil etish to'g'risida”

(大統領決議3183号「高等教育機関の教育分野での特別通信制の設置について」)

〈<https://lex.uz/docs/-3299721>〉 (2022年8月15日最終閲覧)

PQ 5157 “2021-2022 o'quv yilida O'zbekiston Respublikasining oliy ta'lim muassasalariga o'qishga qabul qilishning davlat buyurtmasi parametrlari to'g'risida”

(大統領決議5157号「2021-2022学年度におけるウズベキスタン共和国の高等教育機関へ

の学生受け入れ数の国家提案について」)

〈<https://lex.uz/docs/-5472291>〉 (2022年9月10日最終閲覧)

〈国会決議〉

Oliy Majlis qarori 463-I-son “Kadrlar tayyorlash milliy dasturi” (kuchga kirish sanasi: 28.03.1998)

(国会決議463-I号「国家人材養成プログラム」 発効日：1998年3月28日)

〈<https://lex.uz/docs/-48401>〉 (2022年9月28日最終閲覧)

〈内閣府令〉

Постановление Кабинета Министров № 181 «Об организации и проведении эксперимента по приему на дневные отделения высших учебных заведений Республики Узбекистан»

(内閣府令181号「ウズベキスタン共和国における高等教育機関のマーク方式の学生選抜について」 発効日：1992年4月9日)

〈<https://lex.uz/docs/737405>〉 (2022年8月31日最終閲覧)

Vazirlar Mahkamasining qarori 293-son “O‘zbekiston Vazirlar Mahkamasi huzurida Davlat test markazini tashkil etish to‘g‘risida” (kuchga kirish sanasi:14.05.1994)

(内閣府令293号「ウズベキスタン内閣の下で国家テストセンターの設立について」 発効日：1994年5月14日)

〈<https://www.lex.uz/docs/-726048>〉 (2022年8月31日最終閲覧)

Vazirlar Mahkamasining qarori 365-son “Oliy o‘quv yurtidan keyingi ta‘lim hamda oliy malakali ilmiy va ilmiy-pedagogik kadrlarni attestatsiyadan o‘tkazish tizimini takomillashtirish to‘g‘risida” (kuchga kirish sanasi: 07.01.2013)

(内閣府令365号「高等教育後の教育および高度な教員人材の学位認定制度をさらに改善するための措置について」 発効日：2013年1月7日)

〈<https://lex.uz/docs/-2111824?ONDATE=07.01.2013>〉 (2022年9月21日最終閲覧)

Vazirlar Mahkamasining qarori 393-son “Oliy ta‘lim muassasalariga o‘qishga qabul qilish, talabalar o‘qishini ko‘chirish, qayta tiklash va o‘qishdan chetlashtirish tartibi to‘g‘risidagi nizomlarni taqdiqlash haqida”

(内閣府令393号「高等教育機関への入学、転校、復職、退学に関する規則の承認について」)

〈<https://lex.uz/uz/docs/-3244181?ONDATE=05.04.2022>〉 (2022年7月28日最終閲覧)

Vazirlar Mahkamasining qarori 59-son “Oliy ta‘lim muassasalari talabalariga to‘lanadigan stipendiyalar miqdorlarini belgilash hamda stipendiyalar tayinlash va to‘lash tartibini takomillashtirish chora-tadbirlari to‘g‘risida”

(内閣府令59号「高等教育機関の学生に支給される奨学金額の決定、奨学金の付与、および支給に関する規則の改善措置について」)

## 独立後のウズベキスタンにおける高等教育の変遷について

〈<https://lex.uz/docs/-4725554>〉 (2022年8月1日最終閲覧)

Vazirlar Mahkamasining qarori 402-son “Oliy ta’lim muassasalariga qo’shimcha davlat granti asosidagi qabul ko’rsatkichlari doirasida ehtiyojmand oilalardagi xotin-qizlarga tanlovda ishtirok etish uchun tavsiyanoma berish va ularni o’qishga qabul qilishni tashkil etish tartibi to’g’risidagi nizomni tasdiqlash haqida” (kuchga kirish sanasi: 23.06.2020)

(内閣府令402号「高等教育機関への補足国費枠の選抜に参加できるために困窮している家族の女性に推薦状を与えることに関する規則の承認について」 発効日：2020年6月23日)

〈<https://lex.uz/docs/-4866624>〉 (2022年9月29日最終閲覧)

### 〈大臣令〉

Oliy va O’rta maxsus ta’lim vazirining buyrug’i 508-son “Oliy va o’rta maxsus, kasb-hunar ta’limi muassasalarida o’qitishning to’lov-kontrakt shakli va undan tushgan mablag’larni taqsimlash tartibi to’g’risidagi nizom” (kuchga kirish sanasi:28.12.20)

(高等および特別中等教育大臣令508号「高等および特別中等、職業教育機関における授業料の形態と収入の分配に関する規則」 発効日：2020年12月28日)

〈<https://lex.uz/acts/-2137212>〉 (2022年9月25日最終閲覧)

Oliy va O’rta maxsus ta’lim vazirining buyrug’i 35-2021-son “Oliy ta’limning davlat standarti”

(高等および特別中等教育大臣令35-2021号「国家高等教育スタンダード」)

〈<https://lex.uz/docs/-361387>〉 (2022年9月15日最終閲覧)

### 【参照ウェブページ】 (アルファベット順)

Davlat Test Markazi (国家テストセンターのウェブサイトより)

〈<https://dtm.uz/page/history>〉 (2022年9月30日最終閲覧)

El-yurt umidi jamg’armasi (El-yurt umidi 財団ウェブサイト)

〈<https://eyuf.uz/>〉 (2022年9月28日最終閲覧)

National Erasmus+ Office in Uzbekistan (ウェブサイト)

〈<http://www.erasmusplus.uz/>〉 (2022年9月26日最終閲覧)

O’zbekiston Respublikasi Prezidenti Shavkat Mirziyoyevning maktablarni bitiruvchi o’g’il-qizlarga tabrigi (2021.05.24)

(ウズベキスタン共和国大統領シャフカト・ミルジヨエフの中等学校を卒業する生徒への祝辞) (2021年5月24日) (大統領府のウェブサイトより)

〈<https://president.uz/uz/lists/view/4378>〉 (2022年9月10日最終閲覧)

O’zbekiston Respublikasi Statistika Qo’mitasi (ウズベキスタン共和国統計委員会のウェブサイトより)

〈<https://www.stat.uz/uz/rasmiy-statistika/social-protection-2>〉 (2022年9月30日最終閲覧)

O’zbekiston Respublikasi Oliy va O’rta-maxsus ta’lim vazirligi (ウズベキスタン共和国高等および特別中等教育省のウェブサイトより)

〈<https://edu.uz/uz/pages/undergraduate-education>〉 (2022年9月30日最終閲覧)

2021-2022-o'quv yilida O'zbekiston Respublikasining oliy ta'lim muassasalariga o'qishga qabul qilishning davlat buyurtmalari to'g'risida (2021-2022 学年度においてウズベキスタン共和国高等教育機関への学生受け入れ補足枠の国家提案について) (ウズベキスタン国家通信社配信記事)

〈[https://uza.uz/uz/posts/2021-2022-oquv-yilida-ozbekiston-respublikasining-oliy-talim-muassasalariga-oqishga-qabul-qilishning-davlat-buyurtmasi-parametrlari-tog'risida\\_278959](https://uza.uz/uz/posts/2021-2022-oquv-yilida-ozbekiston-respublikasining-oliy-talim-muassasalariga-oqishga-qabul-qilishning-davlat-buyurtmasi-parametrlari-tog'risida_278959)〉 (2022年9月28日最終閲覧)

Послание Президента Республики Узбекистан Шавката Мирзиёева Олий Мажлису (28 Декабрь 2018 год) (2018年12月28日付のウズベキスタン共和国大統領シャフカト・ミルジヨエフの国会への教書演説) (Kun.uz 通信社配信記事)

〈<https://kun.uz/uz/news/2018/12/28/prezident-murojaatnomasi-toliq-matn>〉 (2022年9月22日最終閲覧)

Послание Президента Республики Узбекистан Шавката Мирзиёева Олий Мажлису (24 Январь 2020 год) (2020年1月24日付のウズベキスタン共和国大統領シャフカト・ミルジヨエフの国会への教書演説) (ウズベキスタン国家通信社配信記事)

〈<https://uza.uz/ru/posts/poslanie-prezidenta-respubliki-uzbekistan-shavkata-mirziyeev-25-01-2020>〉 (2022年9月22日最終閲覧)